



®

令和2年 11月18日(水)
(2020年)

No. 15297 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆ライセンス契約をめぐる裁判例(上) …… (1)

ライセンス契約をめぐる裁判例(上)

弁護士法人内田・鯨島法律事務所

弁護士 市橋 景子

第1 はじめに

特許権をはじめとした知的財産権を保有する当事者にとって、当該知的財産権を有効に活用する方法の一つとしてライセンスが考えられる。企業によっては、ライセンスビジネスでの収益がメインとなる場合もあるだろう。

しかし、ライセンスを行うために締結するライセンス契約をめぐる紛争が発生してしまうことも少

なくない。

本稿では、近時のライセンス契約をめぐる裁判例を検討することにより、ライセンス契約へどのような条項を設ければ良いか、どのような観点に留意すればよいのかを考察する。

第2 ライセンス契約とは

ライセンス契約とは、当事者の一方(ライセン

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 住友 慎太郎※ 弁理士 石原 幸信
弁理士 浦 重剛 弁理士 市田 哲
弁理士 苗 村 潤※ (※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪ブライムタワー20F
TEL (06) 6302-1177(代) FAX (06) 6308-4126
E-mail: info@sumi-pat.com(代表) URL: <http://www.sumi-pat.com>